

(その1)

収支報告書

令和05年分
開催分

(ふりがな) かつのりかい
1 政治団体の名称 克典会

2 主たる事務所の所在地 豊川市赤代町3-5-1

3 代表者の氏名 田中 克典

4 会計責任者の氏名 田中 進

事務担当者の氏名

(電話) 田中 なおみ
0533-84-9151

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者等)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 田中 克典	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 田中 克典	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目) _____	
公職の種類 _____	
(現職・候補者の別) _____	
公職の候補者の氏名(3人目) _____	
公職の種類 _____	
(現職・候補者の別) _____	



資金管理団体の指定の期間	
_____	から
_____	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和5年11月1日	から
令和5年3月16日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,468,463
(前年からの繰越額)	2,468,463
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	1,681,031
翌年への繰越額	787,432

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	360,000		
(2) 光 熱 水 費	12,000	✓	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	559,336	✓	
(4) 事 務 所 費	101,342	✓	
小 計	1,032,678	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	648,353	✓	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0		0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	648,353	✓	0
合 計	1,681,031	✓	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	12,000				
	合 計	12,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品費	13,398	R5/1/1	(株)AOKI 豊川城下店	豊川市下長山町アライ11	
2	備品費	10,860	R5/1/12	ワークマンプラスららぽーと 愛知東郷店	愛知郡東郷町大字春木3F3750	
3	備品費	47,080	R5/3/17	鈴豊キープ(株)	豊橋市大村町字橋元83	
4	備品費	16,522	R5/4/15	MEGAドン・キホーテUNY国府 店	東京都目黒区青葉台2-19-10	
5	備品費	77,000	R5/9/16	(株)大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2-18-11	
6	備品費	18,991	R5/9/16	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリームソ ハウス	
7	備品費	18,150	R5/11/18	Levi's Factory Outlet 長島	三重県桑名市長島町浦安368	
8	備品費	55,356	R5/11/18	ポロラルフローレンファクト リーストア長島	三重県桑名市長島町浦安368	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	257,357				
	その他の支出	301,979				
	合 計	559,336				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査費	37,950	R5/3/17	あおぞら公認会計士事務所	横浜市西区老松町23	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	37,950				
	その他の支出	63,392				
	合 計	101,342				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	食事代	10,380	R5/1/1	味工房おお木	豊川市新道町2-9-1	
2	食事代	14,000	R5/1/14	魚中	豊川市中央通4-36	
3	食事代	11,300	R5/1/22	味工房おお木	豊川市新道町2-9-1	
4	食事代	14,465	R5/1/23	あかしろ豊川店	豊川市金屋本町4-17	
5	交通費	11,730	R5/1/28	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	
6	交通費	11,880	R5/3/25	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	
7	食事代	14,025	R5/3/28	あかしろ豊川店	豊川市金屋本町4-17	
8	交通費	31,100	R5/4/11	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	
9	食事代	16,500	R5/5/25	あかしろ豊川店	豊川市金屋本町4-17	
10	食事代	11,000	R5/5/11	武蔵丸豊川本店	豊川市馬場町御堂町74	
11	交通費	13,180	R5/5/29	スカイマーク(株)	東京都大田区羽田空港3-5-10ユー ティリティーセンタービル8F	
12	交通費	16,980	R5/6/2	スカイマーク(株)	東京都大田区羽田空港3-5-10ユー ティリティーセンタービル8F	
13	食事代	16,830	R5/6/3	あかしろ豊川店	豊川市金屋本町4-17	
14	食事代	10,912	R5/6/11	(株)利久名古屋駅ゲートタワー プラザ店	名古屋市中村区名駅1-1-3 JRゲート タワープラザ	
15	食事代	15,345	R5/8/18	あかしろ豊川店	豊川市金屋本町4-17	
	この頁の小計	219,627				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	宿泊代	10,890	R5/8/28	ファミリーロッジ旅籠屋つくば店	茨城県つくば市みどりの2-9-7	
17	食事代	11,583	R5/9/6	あかし豊川店(株)知代亭	豊川市金屋本町4-12 春日井知代亭 5-12-8	
18	交通費	30,600	R5/9/30	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	
19	食事代	12,540	R5/10/11	鳥名子恵比寿店	東京都渋谷区恵比寿3-7-3	
20	食事代	11,625	R5/11/5	くら寿司豊川インター店	豊川市東名町2-98	
21	交通費	27,335	R5/10/14	(株)シェアール東海アース 浜松支店	静岡県浜松市中区砂山町6-2	
22						
23						
24						
25						
この頁の小計		104,573				
その他の支出		324,153				
合計		648,353				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 24日

政治団体の名称 克典会

会計責任者の氏名 田中 進 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和6年3月19日

克典会

代表 田中 克典 殿

登録政治資金監査人 田中 肇

登録番号 第 5433

研修終了年月日 平成30年8月16日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、克典会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、克典会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

克典会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。
また、克典会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上